

北海道地域貢献活動指針の概要

～望ましい地域貢献活動の展開への指針～

第1章 策定の趣旨

本指針は、条例に基づき、事業者等による地域貢献活動の望ましい姿を提示する指針として策定。本指針に基づき、地域のまちづくりに配慮した活発な地域貢献活動を促進。

第2章 地域貢献活動の意義

- 地域貢献活動は、社会貢献活動の中でもより地域に密着したものととらえ、地域の声を聴き、事業者等が関係者と一体となって自発的、積極的に取り進めていくもの。
- 地域貢献活動の取組では、事業者等も地域社会を形成する一員との考えのもと、地域のニーズやまちづくりとの調和に配慮しつつ、地域のまちづくりを先導する提案型の観点と地域課題の解決への協力や地域行事への参画といった協働・相互扶助型の観点をバランスよく検討。

第3章 地域貢献活動の実施にあたって

- 1 求められる地域貢献活動
 - 道民意識調査等では「地域における安定的な雇用の確保」、「地域イベントや各種行事など地域づくりへの参加、協力」など地域に密着した取組や地域との協力関係の構築を求める声が多い。
- 2 地域貢献活動の実施にあたって
 - 地域の声を踏まえた取組の実施と、取組の実績や成果をわかりやすく説明し、地域の理解を得ることが重要。地域貢献活動の担当者の設定、地域との意見交換に努めるなど、地道な取組を継続し、地域にとってわかりやすい活動の推進が有効。

第4章 地域貢献活動の望ましい姿

地域の声を聴きながら、事業者等が自ら、独自に判断し自発的に実施。※活動の事例を掲載

- 1 地域との連携促進
地域団体・組織への加入、地域との意見交換の推進、イベントや行事への参画・協働、地域における「買い物弱者」対策への協力、コミュニティスペースの提供など
- 2 地域基盤の形成・維持
地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保、防災活動等への協力 など
- 3 まちづくりへの協力
市町村等が進める対策への協力、地域における魅力ある景観形成への配慮 など
- 4 その他